

## 滋賀県養護教諭研究会 研修会中止等の判断について

次のいずれかに該当する場合は、現地集合による研修会を中止します。

① 午前 7 時時点で、研修会会場が所在する市町において、警戒レベル 4 相当以上の大雨・土砂災害・河川氾濫または暴風に関する警報が発令されているとき。

※ 河川氾濫に関する警報は、会場付近の河川に発令されている場合とします。

② 研修会開催地に直接影響する地震が発生し、被害が生じているとき。

③ 会場が浸水や施設の損壊等の被害を受けているとき。

※ 午後開催の場合は、午前 10 時時点で上記①～③を適用します。

---

### 中止に関する連絡について

研修会直前または当日における自然災害等による中止については、個別の連絡は行いません。また、滋賀県養護教諭研究会ホームページでの緊急連絡については対応できません。

荒天時には、お住まいの地域から会場までの気象状況や交通機関の運行状況等を踏まえ、警報発令の有無にかかわらず、行き帰りの安全を最優先に考え、参加の可否を各自でご判断ください。

なお、欠席等に関する理事への連絡は不要です。必要に応じて、各勤務校へ状況および勤務形態についてご連絡ください。